

平成29年度寝屋川市地域福祉計画推進委員会 会議要旨

日 時：平成30年 1 月29日（月）14時00分ごろから16時10分ごろまで

場 所：市立保健福祉センター 4 階健康指導室

出席委員：山本委員長、香川副委員長、安藤委員、吉岡委員、堀井委員、
岡本委員、三和委員、亀井委員、園田委員、大西委員、朽見委員、
藤本委員、郡委員、辻岡委員（名簿順）

欠席委員：村井委員

事務局及び説明員：【福祉部】松岡部長

（福祉総務課）上之園課長、浦戸係長、大塚、津熊

（保護課）生間副係長 （高齢介護室）瀬戸副係長

（障害福祉課）松井係長

【人・ふれあい部】

（市民活動振興室）善利係長 （危機管理室）西谷係長

【健康部】

（健康推進室）伴係長

【こども部】

（こどもを守る課）津田係長 （子育て支援課）岡係長

（保育課）三木係長

【社会福祉法人寝屋川市社会福祉協議会】

奥殿事務局長 （総務課）後藤係長

[委員の紹介]

[資料確認]

[委員長及び副委員長の互選]

委員長に山本委員、副委員長に香川委員が選出された。

[委員会の公開・非公開の決定]

会議が、市情報公開条例に規定する不開示情報を会議の資料又は議題とし、審議することを予定していないことから、公開とされた。

議題１ 社会福祉法の改正について

(山本委員長)

事務局から資料の説明をお願いします。

(事務局)

資料１に基づき、「我が事・丸ごと」の地域づくり・包括的な支援体制の整備のため、平成29年６月に公布、平成30年４月から施行される改正社会福祉法の概要について説明する。

※ 事務局から資料に基づき説明

(各委員)

意見等なし。

議題２ 「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業について

(山本委員長)

事務局から資料の説明をお願いします。

(事務局)

「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業について、資料２に基づき、平成28年６月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」から、「子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現する」ための改革の背景と方向性、改革の骨格、実

現に向けた工程等を説明する。

※ 事務局から資料に基づき説明

(各委員)

意見等なし。

議題3 寝屋川市地域福祉連絡調整会議について

(山本委員長)

事務局から資料の説明をお願いします。

(事務局)

「地域福祉連絡調整会議」は、第三次寝屋川市地域福祉計画に基づく施策・事業の計画的な実施を図るために情報及び意見の交換を行い、もって地域福祉の推進に資することを目的とし、今年度、新たに設置したものである。

資料3に基づき、会議の開催状況等を説明する。

※ 事務局から資料に基づき説明

(各委員)

意見等なし。

議題4 寝屋川市福祉のまちづくりひろばについて

(山本委員長)

事務局から資料の説明をお願いします。

(事務局)

「寝屋川市福祉のまちづくりひろば」は、第三次寝屋川市地域福祉計画の推進に当たり、市民、団体等が、地域の福祉課題について意見・情報交換を行うとともに、課題への対応策を探り、自らできること、したいことを考え、行動する、

地域福祉の向上に資する取組を促進等するための協議の場として、今年度から新たに設置したものである。

資料４に基づき、ひろばの開催状況等を説明する。

※ 事務局から資料に基づき説明

(各委員)

意見等なし。

議題５ みんながつながる地域福祉プラン（第三次寝屋川市地域福祉計画）における平成28年度の実施及び平成29年度の実施内容について

(山本委員長)

事務局から資料の説明をお願いします。

(事務局)

資料５－１「第三次寝屋川市地域福祉計画 活動・事業実施状況」については、平成28年度の各課（室）における、地域福祉に係る取組について、取組実績及び取組実績に係る分析等を取りまとめたものである。

始めに、地域福祉計画に掲げている【10本の取組の柱】のうち、取組の柱１から５までを説明する。

※ 事務局から資料に基づき説明

(各委員)

意見等なし。

(事務局)

続いて、取組の柱６から１０までを説明する。

※ 事務局から資料に基づき説明

(朽見委員) 『資料5－1、11ページ、連番71』

いじめ防止基本方針の内容の説明をお願いしたい。

(事務局)

国の方針に基づき、学校で取り組む事項、いじめと認定した際の取扱い等を定めている。

(朽見委員)

いじめは学校や教育委員会が認めず裁判になる事例も多くある。

いじめを発見するための対策はどのように考えているのか。

(事務局)

教育委員会でいじめに関するシステム作りが進められている。

こども部では、臨床心理士を増員し、また、リーフレット等により啓発している。

(山本委員長)

いじめを受けたこどもは、SOSを出せないことを前提に、きめ細やかな対応をお願いしたい。

(事務局)

資料5－2「第三次寝屋川市地域福祉計画 活動・事業進捗管理」については、平成29年10月末時点の各課（室）における、地域福祉に係る取組について、取組内容、取組方針等を取りまとめたものである。

多くの事業等は、平成28年度から継続して実施されているため、平成29年度から新規に実施される事業等を中心に、【10本の取組の柱】に沿って説明する。

始めに、取組の柱1から5までを説明する。

※ 事務局から資料に基づき説明

(大西委員) 『資料 5 - 2、9 ページ、連番45』

社会福祉協議会には、現在 7 人の C S W を配置しており、計画では 12 人への増員も検討されているが、社会福祉協議会に残りの 5 人の配置を委託する場合は、地域間で格差が生じないように、全ての C S W を正規職員で配置してもらいたい。

(事務局)

C S W の配置については、引き続き、検討していく。

(大西委員) 『資料 5 - 2、11 ページ、連番56』

学校・地域などでの福祉に関する学習や話合いの機会の充実について、教育委員会と連携はできているのか。

(事務局)

教育委員会等関係課と連携して進めていく。

(大西委員) 『資料 5 - 2、15 ページ、連番77・79』

地域協働協議会と校区福祉委員会の連携がうまくいっていない地域がある。

社会福祉協議会が中心となって、地域協働協議会と校区福祉委員会が連携して活動できるようにしてもらいたい。

(事務局)

全ての地域の地域協働協議会で福祉部会を設置するよう働きかけるとともに、今後、市民活動振興室、福祉総務課、社会福祉協議会等が連携し、地域協働協議会と校区福祉委員会が連携して活動できるよう検討していく。

(園田委員) 『資料 5 - 2、14 ページ、連番70・71』

子育て応援リーダーと子育て応援サポーターの違いの説明をお願いしたい。

(事務局)

子育て応援リーダーは有償ボランティアとして、研修を受けた地域の人材に登録してもらい、各種子育て事業に派遣するものであり、子育て応援サポーターは市で雇用した職員が支援を行うものである。

(園田委員)

利用者が、違いについて理解できるか。

(事務局)

子育て応援リーダーは、オレンジ色のユニフォームを着用し、子育て応援サポーターは市の制服及び名札を着用するようにするなどし、利用する方には分かりやすくしている。

(藤本委員) 『資料5-2、8ページ、連番42』

保育コンシェルジュの配置について、保育士という資格だけでなく多様な対応が求められるものであると思うが、詳しく説明をお願いしたい。

(事務局)

保育コンシェルジュについては、子育て世帯が抱える保育ニーズを把握し、保育施設や保育サービスの的確な情報提供を行うために配置しているものであり、現在、コンシェルジュとして配置している職員についても、保育に関するもののほか、行政に係る手続等の精通にも努め、適切な支援を実施しているものである。

(山本委員長)

保育コンシェルジュの所属はどこか。

また、保育コンシェルジュは市の職員か。

(事務局)

保育課に所属している任期付職員をコンシェルジュとして配置している。

(朽見委員) 『資料5-2、14ページ、連番70』

市の保育士を配置して実施していた子育て支援事業を子育て応援リーダーに置き換えているが、保育士業務を軽んじているのではないか。

保育士業務は研修を受けた程度の人ができるような業務ではない。

利用者に対し、専門的な見地から支援を行うためにも、保育士資格を有する職員により支援するべきだと考える。

(事務局)

子育て応援リーダーを保育士の代わりに配置することはない。

子育て支援事業をサポートするために派遣しているものである。

(安藤委員) 『資料5-2、15ページ、連番77・79』

見守りネットワークの充実に関して、私の地域では①独居の見守り②資源の回

収③花壇の手入れを3本柱として、さくら助け合いネットという活動を行っている。

見守りのネットワークは、地域の身近なところでの活動が必要であり、参考までに情報提供する。

次に、見守り活動については、地域協働協議会と校区福祉委員会が同じような活動を行っている。

各々に必要な補助金が交付されていると思うが、同じテーマの活動であれば、もっと有効なやり方を検討すべきではないか。

(事務局)

地域協働協議会で行う活動については、各協議会に任せてきた経過から、地域協働協議会と校区福祉委員会が重複した活動を行っている地域も散見される。

今後、市民活動振興室、福祉総務課、社会福祉協議会等が連携し、地域協働協議会と校区福祉委員会が連携して活動できるよう検討していく。

(事務局)

続いて、取組の柱6から10までを説明する。

※ 事務局から資料に基づき説明

(大西委員) 『資料5-2、20ページ、連番101』

子ども食堂について、とりわけ、地域でNPO法人等が行う活動に対して、適切な補助が行えるようにしてもらいたい。

(事務局)

充実に向け検討する。

(山本委員長)

食材の提供やフードバンクの活用等の状況はどのようなになっているのか。

(事務局)

市としてフードバンクは行っていない。

(山本委員長)

フードバンクとは、消費期限が近い物等を市民の方が提供するものであるが、どこに保管するかが難しい。

また、子ども食堂の事業は、子どもの学習、フードバンク、実施のためのコスト等が関わってくるので、ビジネスプランを検討していただければと思う。

(園田委員)

現在、子ども食堂を実施しているが、フードバンクの提供を受けるため、堺市まで移動している。食材の収集等について検討してほしい。

(吉岡委員)

補助金は、食材費に対して補助されるのか。

(園田委員)

準備金として10万円、1回の食材費として7千円の補助を受けている。

(大西委員) 『資料5－2、15ページ、連番77・79』

地域協働協議会と校区福祉委員会の一本化は難しいと思う。

社会福祉協議会が中心となって、地域協働協議会と校区福祉委員会が連携して活動することが必要である。

(事務局)

地域協働協議会と校区福祉委員会の連携が円滑な地域もあるため、模範的な地域の取組を参考にしながら、市民活動振興室、福祉総務課、社会福祉協議会等が連携し、地域協働協議会と校区福祉委員会が連携して活動できるよう検討していく。

(大西委員) 『資料5－2、23・25ページ、連番122・132』

避難場所について、避難時用の物品を揃えることになったが、保管場所の確保のため、倉庫等を法人が購入している現状を認識してもらいたい。

また、私の地域は、指定された避難場所があまりに遠く、災害時に避難することは困難であるため、是非、避難場所の見直しを行ってもらいたい。

(事務局)

従来は浸水を想定し、東の地域への避難を進めていたが、現在、地域防災計画

の見直しを行うとともに、防災マップの作成も進めており、東の地域への避難だけでなく、高所避難を含めて避難場所を検討しているところである。

（大西委員）『資料５－２、28ページ、連番148』

長い間、空き家となっているもので、倒壊する可能性のある危険な家屋が地域に複数あり、適切かつ厳格な指導及び対応を行ってもらいたい。

（事務局）

空き家・老朽危険建築物等対策計画を平成29年度中に策定するため、現在、調査中であり、平成30年度以降に計画に沿った取組が実施されるものと思われる。

（岡本委員）『資料５－２、15ページ、連番76』

老人クラブに対して補助金が交付されているが、補助金を交付するだけの支援では運営できない。

地域の老人クラブの活動は重要な地域の資源だと思う。

多くの人が集まれる拠点を作るなど、参加者の増加を促すことで、高齢者福祉施策が推進されると考える。

（事務局）

老人クラブが行う活動の重要性は認識している。

今後、老人クラブと意見交換をしながら、良い方向に進めるよう検討していく。

（朽見委員）『資料５－２、16・18・19・20ページ、連番83・87・88・89・91・93・97・100』

平成30年度の報酬改定もあり、障害者を支える事業所も大きな影響を受けることが予想される中で、虐待防止、権利擁護、サービスの質の向上等の取組を検討してもらいたい。

（事務局）

これからも障害特性を理解してもらうため、リーフレット等により啓発を進めていく。

平成30年度の報酬改定については、流動的な点もあるが、就労継続支援事業には、提供する支援による成果が求められる等、事業所に対しては厳しい面もある。

るが、利用者にとって良い面もある。

今後も事業所と連携し、適切に障害福祉事業を進めていく。

議題6 地域福祉活動計画の策定について

(山本委員長)

事務局から資料の説明をお願いします。

(事務局)

資料6に基づき、地域福祉活動計画の策定に向けた、地域福祉活動計画策定委員会の開催等の取組について説明する。

※ 事務局から資料に基づき説明

(各委員)

意見等なし。

議題7 その他

※ 『キャッチ！SOS』宣言について事務局から説明

(事務局)

市職員が家庭訪問、各種調査などの通常業務を行う中で、世帯や家屋に対して違和感や異変を感じた場合は市危機管理室に連絡し、同室から市担当課への確認を行うとともに、状況に応じて警察などへ通報する取組を実施する。

(山本委員長)

本会議は、委員と事務局のコミュニケーションの場であり、活発な議論の中で様々な課題が確認されていくものである。

事務局には本会議での課題を踏まえ、福祉行政の一層の推進を図ってほしい。

これをもって閉会する。

(閉会)